

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和6年度環境省予算の概要 －「統合的アプローチ」による環境政策の推進－
著者 / 所属	寺西 香澄 / 環境委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	463号
刊行日	2024-2-7
頁	156-165
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20240207.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20240207.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

## 令和6年度環境省予算の概要

### — 「統合的アプローチ」による環境政策の推進 —

寺西 香澄

(環境委員会調査室)

1. はじめに
2. 環境省予算の概要
  - (1) 予算の推移
  - (2) 令和6年度予算の概要（重点施策の基本的方向）
3. 時代の要請への対応
  - (1) 地域、企業、暮らしにおける複数の社会課題の解決
  - (2) 自然再興（ネイチャーポジティブ）
  - (3) 炭素中立（ネットゼロ）
  - (4) 循環経済（サーキュラーエコノミー）
4. 不変の原点の追求
  - (1) 人の命と環境を守る基盤的取組
  - (2) 東日本大震災・原発事故からの復興・再生
5. おわりに

#### 1. はじめに<sup>1</sup>

令和6（2024）年度環境省予算（原子力規制委員会所管分を除く。）は総額5,847億円（令和5（2023）年度当初予算比11%減）であり、会計別に見ると、一般会計（エネルギー対策特別会計への繰入れを除く<sup>2</sup>。以下同じ。）が1,480億円（同1%減）、エネルギー対策特別会計が1,899億円（同1%減）、同特別会計のうちGX推進対策費（後述）が204億円（同

<sup>1</sup> 本稿における年表示は、初出は和暦（西暦）、以降は和暦表示を基本とし、国際的な動向を取り上げる際は西暦表示とする。また、予算額については億単位未満を四捨五入している。

<sup>2</sup> 「地球温暖化対策のための税」を含む石油石炭税の税収が、一般会計からエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定に繰り入れられた上で（令和6年度繰入額4,761億円）、エネルギー需給構造高度化対策（エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出抑制対策等）などに活用されている。

23%増)、東日本大震災復興特別会計が2,468億円(同23%減)となっている。

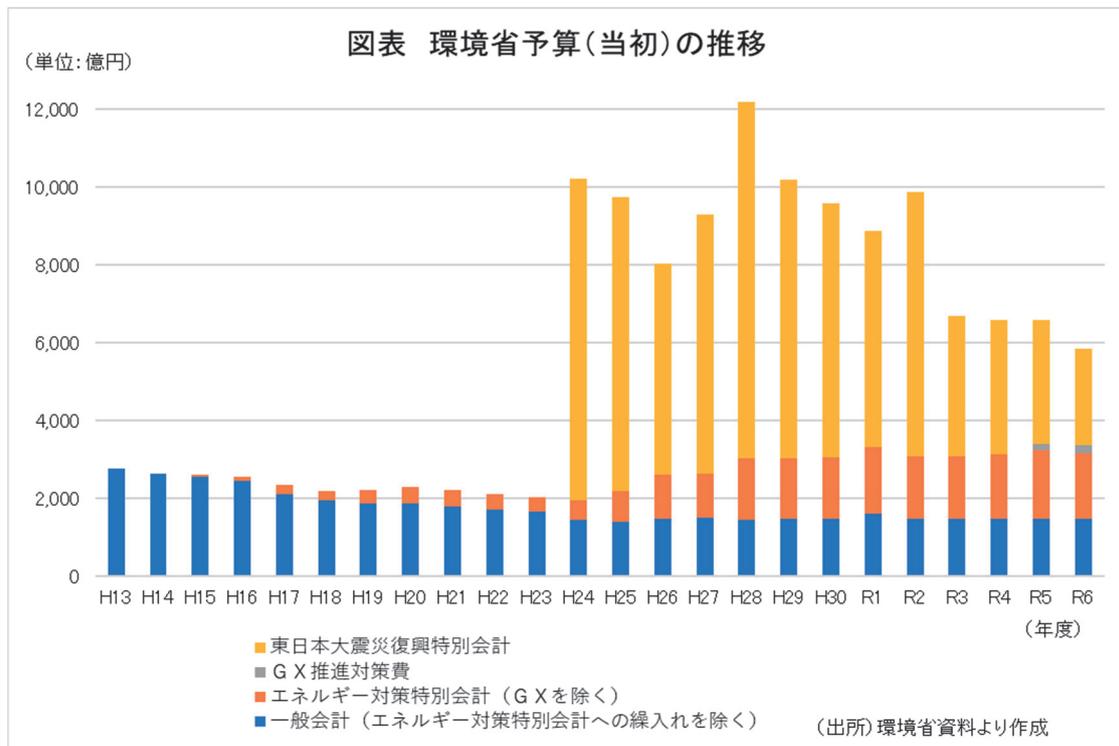
なお、第212回国会(臨時会)の令和5年11月29日に成立した令和5年度補正予算において、環境省が令和6年度予算概算要求に掲げた施策の一部が盛り込まれており、総額3,563億円(一般会計1,011億円、エネルギー対策特別会計2,552億円(うちGX推進対策費1,870億円))が計上されている。

本稿では、令和6年度環境省予算の概要について、令和5年度補正予算に盛り込まれた施策を含め、環境省の重点施策の柱に沿って紹介することとしたい。

## 2. 環境省予算の概要

### (1) 予算の推移

環境省予算のうち、一般会計を見ると、近年は当初予算が1,500億円前後で推移しているが、令和元(2019)年度以降はこれに加え、1,000億円前後を補正予算で措置する傾向にある。エネルギー対策特別会計についても、当初予算には令和元年度以降1,700億円前後が計上されている一方で、補正予算による積み増しが行われている。令和4(2022)年度第二次補正予算以降はGX(グリーントランスフォーメーション)の推進に係る予算が盛り込まれており、令和5年度補正予算では1,870億円が計上された。東日本大震災復興特別会計は、東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質の除染や福島県内の除去土壌の中間貯蔵施設への搬入など復興・再生に向けた取組の進捗を踏まえ、計上額が減少傾向にある。



## (2) 令和6年度予算の概要（重点施策の基本的方向）

環境省は、令和6年度の重点施策の基本的方向として、「時代の要請への対応」と「不変の原点の追求」をコア・ミッションに掲げ、その実現に向けた施策を展開していくこととしている。

「時代の要請への対応」については、我が国が直面している様々な社会課題に対し、個別に取り組むのではなく、地域、企業、国民一人一人の暮らしというそれぞれの目線に立ち、社会の仕組みやライフスタイルの変革を通じた複数課題の解決や、自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）という環境政策の三本柱が達成される経済・社会への転換を統合的に実現していく「統合的アプローチ」の考え方に基づき取り組むこととしている<sup>3</sup>。

また、「不変の原点の追求」については、公害の防止や健康被害の補償・救済等を着実に進めるとともに、東日本大震災・原発事故からの復興・再生に関し、福島県内の除去土壌等の30年以内の県外最終処分を果たすべく全力で取り組むことに加え、放射線の健康影響に関する風評加害を生まないための取組など未来志向の施策を推進することとしている。

### ア GX推進対策費

政府は、今後10年間で150兆円超のGX投資を官民協調により実現することを目指し、国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行するとしている。これを踏まえ、GX推進法<sup>4</sup>に基づき、令和5年度から10年間で20兆円規模のGX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行し<sup>5</sup>、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定で区分経理することとしている<sup>6</sup>。

GX経済移行債を活用したGX推進対策費として、環境省は令和6年度予算に204億円を計上しており、地域脱炭素推進交付金のうち特定地域脱炭素移行加速化交付金（60億円）、ゼロエミッション船等の建造（94億円）などが対象となっている。また、令和5年度補正予算（1,870億円）においては、既存住宅における断熱窓への改修（1,350億円）、商用車の電動化（409億円）などを盛り込んでいる（3.（1）参照）。

### イ 「デコ活<sup>7</sup>」関係予算

環境省は令和4年10月より、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動を開始し、地方公共団体や企業・団体等と連携しながら国民・消費者の行動変容やライフスタイルの転換を促すとともに、脱炭素につながる製品・サービス等の需要創出を進めている。令和5年7月には、この国民運動の愛称が「デコ活」と決定された。

<sup>3</sup> 「統合的アプローチ」の考え方については、現行の第五次環境基本計画において、今後の環境政策が果たすべき役割の一つとして経済・社会的課題の同時解決を挙げるとともに、環境政策の展開の方向として、SDGsの考え方も踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を掲げているところにも現れている。

<sup>4</sup> 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（令和5年法律第32号）

<sup>5</sup> 令和6年2月に初回発行（計1.6兆円）を予定している。

<sup>6</sup> GX経済移行債は、成長志向型カーボンプライシング（化石燃料の輸入事業者等に対する「炭素に対する賦課金」や「排出量取引制度」による発電事業者への特定事業者負担金）によって将来得られる財源を裏付けとし、令和32（2050）年度までに償還することとしている。

<sup>7</sup> 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を減らす脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせたものとされている。

令和5年度補正予算及び令和6年度予算におけるデコ活関係予算は計2,940億円となっている。主なものとして、デコ活が目指す新しい豊かな暮らしを支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクト実施などを支援する「デコ活」推進事業（38億円）のほか、地域脱炭素推進交付金や断熱窓への改修などGX推進対策費の対象事業等も含まれている。

### 3. 時代の要請への対応

#### (1) 地域、企業、暮らしにおける複数の社会課題の解決

##### ア 地域

環境省は、地域脱炭素ロードマップ（令和3（2021）年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（令和5年7月28日閣議決定。以下「GX推進戦略」という。）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援している。令和7（2025）年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域<sup>8</sup>を選定して取組を進めるとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国において実施<sup>9</sup>するため、令和4年度から地域脱炭素の推進のための交付金を交付している。令和6年度予算においては、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金<sup>10</sup>や特定地域脱炭素移行加速化交付金<sup>11</sup>等として425億円（令和5年度当初予算：350億円、令和5年度補正予算：135億円）が計上されている。

また、第五次環境基本計画（平成30（2018）年4月17日閣議決定）に示された地域循環共生圏<sup>12</sup>の考え方に基づく自立・分散型社会を実現するため、令和6年度予算に、地域プラットフォームの構築等を支援する「地域循環共生圏創造事業費」として4億円（新規）が計上されている。

##### イ 企業

令和3年度における我が国の部門別CO<sub>2</sub>排出量のうち、自動車や船舶等の運輸部門が17.4%を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現には運輸部門の脱炭素化が急務とされている。GX推進戦略においては、輸送事業者等による燃料電池自動車や電

<sup>8</sup> 令和12（2030）年度までに民生部門（家庭部門及び業務部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域であり、令和5年11月の第4回選定までに36道府県95市町村の74提案が選定されている。

<sup>9</sup> 再エネ設備の一定以上の導入や住宅等の省エネ性能向上などを複数年度にわたり複合的に実施する地方公共団体を支援する「重点対策加速化事業」の対象として、令和5年12月末までに110自治体（29県、81市町村）が選定されている。

<sup>10</sup> 脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業（前掲脚注9参照）に対して交付される。

<sup>11</sup> 脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等における排出削減効果の高い再エネ設備等の導入を支援するものであり、GX推進対策費の対象となっている。

<sup>12</sup> 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方とされる。

気自動車等の導入を重点的に支援することに加え<sup>13</sup>、内外航のゼロエミッション船<sup>14</sup>等の普及に必要な支援制度の導入などが掲げられている。

令和5年度補正予算には、トラック・タクシー・バスの電動化に向けた車両及び充電設備の導入に補助を行う「商用車の電動化促進事業」に409億円が計上されている<sup>15</sup>。また、令和6年度予算において、ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン等の生産設備の整備を支援する「ゼロエミッション船等の建造促進事業」に94億円（新規）<sup>16</sup>が計上されているほか、可搬型バッテリーと再エネを組み合わせたエネルギーマネジメントなど運輸部門の脱炭素化に不可欠とされる先端技術・システム等の実証を行い、社会実装を促進する脱炭素輸送モデルを構築する「運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業」に12億円（新規）が計上されている。

## ウ くらし

我が国のCO<sub>2</sub>排出量の過半は、前述の運輸部門と、国民のくらしに深く関連する家庭部門、ビルなどの業務部門が占めており<sup>17</sup>、家庭部門及び業務部門の脱炭素化も重要とされている<sup>18</sup>。環境省は、経済産業省及び国土交通省と連携して住宅や建築物の省エネ・省CO<sub>2</sub>化支援を進めている。

このうち、住宅については、令和5年度補正予算において、既存住宅における断熱窓への改修費用を補助する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業」に1,350億円が計上されるとともに、令和6年度予算では、集合住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>化と高断熱化に補助を行う「集合住宅の省CO<sub>2</sub>化促進事業」及び戸建住宅のZEH<sup>19</sup>化や高断熱化に補助を行う「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」に110億円（令和5年度当初予算：100億円、令和5年度補正予算：14億円）が計上されている。また、建築物については、令和5年度補正予算において、既存の業務用建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援する「業務用建築物の脱炭素改修加速化事業」に111億円<sup>20</sup>が計上されているほか、令和6年度予算におい

<sup>13</sup> 令和3年6月に経済産業省など関係省庁が取りまとめた「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、新車販売における電動車の普及割合の目標を、乗用車で2035年までに100%、商用車（8トン以下の小型車）は2030年までに20～30%、2040年までに電動車と脱炭素燃料車100%と設定し、商用車（8トン超の大型車）については2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、2030年までに2040年の電動車の普及目標を設定するとしている。なお、これらの次世代自動車の普及促進については、経済産業省が自家用乗用車、環境省が国土交通省及び経済産業省とも連携して商用車（トラック・タクシー・バス）の導入を支援している。

<sup>14</sup> 水素やアンモニア等を燃料とするなど、運航時に温室効果ガスを排出しない船舶。

<sup>15</sup> なお、令和5年度当初予算では、商用車のうちトラック及びタクシーの電動化（車両導入費の支援）に136億円が計上されている。

<sup>16</sup> GX推進対策費の対象であり、5年間で総額600億円の国庫債務負担を予定している。

<sup>17</sup> 令和3年度のCO<sub>2</sub>総排出量は、家庭部門が14.7%、業務部門が17.9%となっている。

<sup>18</sup> 地球温暖化対策計画において、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量を家庭部門は66%削減、業務部門は51%削減（いずれも2013年度比）する目標が掲げられている。

<sup>19</sup> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現した上で、再エネ等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

<sup>20</sup> GX推進対策費の対象であり、4年間で総額399億円の国庫債務負担を予定している。

て、業務用施設のZEB<sup>21</sup>化普及加速に資する高効率設備の導入等を支援する「建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業」に47億円（令和5年度補正予算：62億円）が計上されている。

このほか、令和6年4月に全面施行される改正気候変動適応法に基づく熱中症対策<sup>22</sup>の推進に向け、環境保健部に熱中症対策室を新設する組織再編を行うとともに、令和6年度予算において「熱中症対策推進事業」に4億円（令和5年度当初予算：2億円）が計上されている。

## （2）自然再興（ネイチャーポジティブ）

2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において採択された2030年までの生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」及びこれを踏まえた「生物多様性国家戦略2023-2030」（令和5年3月31日閣議決定）に、2030年までに陸・海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全すること（30by30目標）が盛り込まれている。その実現に向け、環境省は、国立公園等の保護地域<sup>23</sup>の拡張と管理の質の向上とともに、企業が管理する水源の森や里地里山など、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM<sup>24</sup>）の設定・管理等を進めている。このうち、OECMの設定・管理について、令和5年度から、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」に認定する制度<sup>25</sup>を開始している。なお、第213回国会（令和6年常会）において、自然共生サイトを始めとする企業等による地域における生物多様性の保全に貢献する活動を更に促進するための法律案の提出が検討されている。

令和6年度予算には、沖合海域等のOECMの調査・検討、失われた生物多様性を回復・創出する取組の実証等を行う「OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業」等に4億円（令和5年度当初予算：3億円）が計上されている。

このほか、国立公園満喫プロジェクトなど国立公園等における保護と利用の好循環を実現するための「国立公園等利用等推進事業費」等として19億円（令和5年度当初予算：18億円、令和5年度補正予算：13億円）、国立公園等の施設整備・維持管理のための「自然公園等事業費」等として82億円（令和5年度当初予算：82億円、令和5年度補正予算：48億円）が計上されている。

---

<sup>21</sup> ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の略称。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再エネを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

<sup>22</sup> より深刻な健康被害が発生し得る場合に備えた熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の創設や指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定、開放等を定めている。

<sup>23</sup> 2022年時点で陸域の約20.5%、海域の約13.3%が国立公園等の保護地域に指定されている。

<sup>24</sup> Other Effective area-based Conservation Measuresの略称。

<sup>25</sup> 認定区域のうち保護地域との重複を除外した区域をOECMとして国際データベースに登録することとしている。令和5年中に100か所以上認定することを目指しており、令和5年度前期（令和5年10月）に122か所（35都道府県）が認定されている。

### (3) 炭素中立（ネットゼロ）

脱炭素の取組に代表される気候変動対策と生物多様性の保全については、相乗効果が期待される一方で、再エネ発電施設の導入による立地地域の自然環境への影響などトレードオフが生じる場合がある。そのため、環境省は、地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業制度<sup>26</sup>を推進するなど、地域における合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネ導入を支援している。

令和6年度予算においては、地域に適した再エネ設備導入の計画策定や再エネ促進区域の設定に向けたゾーニング等を支援する「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」に8億円（令和5年度当初予算：8億円、令和5年度補正予算：19億円）、再エネ導入による国立公園等への景観影響等の評価や再エネ適地の可視化等を行う「環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業」に7億円（新規）が計上されている。

また、脱炭素に資する多種多様な事業への呼び水となる投融資（リスクマネーの供給）を行うため令和4年10月に設立された株式会社脱炭素化支援機構<sup>27</sup>に対する国からの出資として、令和6年度財政投融資計画等に産業投資及び政府保証の合計額として600億円（令和5年度当初予算：600億円）が計上されている。

このほか、温室効果ガスの地球規模での排出削減・吸収に貢献するための二国間クレジット制度<sup>28</sup>（JCM）の構築・実施に関して、パートナー国への脱炭素設備の導入への補助等を行う「脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業」に143億円（令和5年度当初予算：138億円、令和5年度補正予算：27億円）が計上されている。

なお、第213回国会において、JCMの実施体制の強化及び地域脱炭素化促進事業制度における再エネ促進区域の設定推進<sup>29</sup>のため、地球温暖化対策推進法の改正案の提出が検討されている。

### (4) 循環経済（サーキュラーエコノミー）

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった一方通行型の線形経済から、一次資源利用を抑制し、資源を最大限循環させ、廃棄物の発生を最小化する循環経済への移行は、持続可能な経済・社会の実現のみならず、資源循環の取組の進展により製品等のライフサイクル全体における温室効果ガスの排出削減にも寄与することが期待されている<sup>30</sup>。

---

<sup>26</sup> 市町村が策定する地方公共団体実行計画に再エネ事業に関する促進区域や事業に求める地域の環境保全のための取組等を位置付けた上で、これに適合する事業者の事業計画を認定する。市町村から認定を受けた事業計画に記載された事業については、本来は事業者が行う自然公園法や森林法などに関する許可申請手続を市町村が代わりに行うワンストップ化の特例を受けることができる。

<sup>27</sup> 令和5年末までに11事業者12案件への投融資決定が公表されている。

<sup>28</sup> 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、パリ協定による我が国のNDC（国が決定する貢献）達成に活用する。2023年までに28か国がJCMパートナー国となっている。

<sup>29</sup> 令和5年12月時点で16市町村が促進区域を設定するにとどまっている。

<sup>30</sup> 我が国の温室効果ガス全排出量のうち、資源循環が排出削減に貢献し得る割合が約36%に上るとの試算もある（中央環境審議会循環型社会部会（第43回）（令和4年8月25日）「第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検及び循環経済工程表に関する参考資料集」）。

令和6年度予算においては、循環経済への移行と資源循環分野における脱炭素化の両立に向け、CO<sub>2</sub>排出削減が困難な産業における排出削減に貢献するよう、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備等の実証・導入を支援する「先進的な資源循環投資促進事業」に50億円<sup>31</sup>（新規）、プラスチック資源循環促進法が令和4年4月に施行されたことに伴うプラスチック資源の回収量増加や、再エネの導入拡大による今後の太陽光パネルなどの排出増加を見据え、省CO<sub>2</sub>型のリサイクル設備や有用金属を含む製品等の再資源化を行う設備の導入を支援する「プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業」に38億円（令和5年度当初予算：50億円、令和5年度補正予算：32億円）が計上されている。

なお、第213回国会において、脱炭素化や再生資源の質と量の確保など資源循環の取組を一体的に促進するため、再資源化事業の高度化に関する法律案の提出が検討されている。

このほか、老朽化した廃棄物処理施設の更新、災害時における廃棄物処理や非常用電源としての廃棄物発電電力の有効活用など、市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備を支援するための交付金（循環型社会形成推進交付金）として495億円（令和5年度当初予算：494億円、令和5年度補正予算：951億円）が計上されている。

## 4. 不変の原点の追求

### （1）人の命と環境を守る基盤的取組

#### ア 有機フッ素化合物（PFAS）<sup>32</sup>対策

有機フッ素化合物のうち、泡消火薬剤等に使用されてきたPFOS<sup>33</sup>やPFOA<sup>34</sup>は、自然界で分解されにくいこと等から、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）における規制対象とされ、国内においても化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき製造・輸入等が原則禁止とされている。

環境省は令和2（2020）年にPFOSとPFOAを人の健康の保護に関する要監視項目に位置付け、水環境中（公共用水域や地下水）における暫定目標値をPFOSとPFOAの合算値で50ng/Lと定めている<sup>35</sup>。

近年、PFOSやPFOAを製造・使用していた国内の工場周辺やPFOSを含有する泡消火薬剤を使用していた米軍施設・区域周辺等の河川・地下水等で暫定目標値を超過する事例が相次いでいる。こうした状況を踏まえ、環境省は令和5年1月に以下二つの専門家会議を設置した。このうち、PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議では、厚生労働省の水質基準逐次改正検討会と連携してPFOS・PFOAに係る水質の目標値等を検討している。また、PFASに対する総合戦略検討専門家会議で

<sup>31</sup> GX推進対策費の対象であり、3年間で総額200億円の国庫債務負担を予定している。

<sup>32</sup> 撥水撥油剤、界面活性剤、半導体用反射防止剤、金属メッキ処理剤、水成膜泡消火剤、殺虫剤及び調理器具のコーティング剤等の幅広い用途で使用されている。PFASはそのうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称。

<sup>33</sup> ペルフルオロオクタンスルホン酸の略称。

<sup>34</sup> ペルフルオロオクタン酸の略称。

<sup>35</sup> 厚生労働省においても令和2年に水道水についてPFOS、PFOAを水質管理目標設定項目に位置付け、PFOSとPFOAの合算値で50ng/L以下とする暫定目標値を定めている。

は、令和5年7月に「PFASに関する今後の対応の方向性」を取りまとめ、PFOS含有泡消火薬剤等の管理の強化や代替促進、環境中への流出防止、水質の暫定目標値の取扱いの検討のほか、暫定目標値を超えて検出されている地域等における対応として「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」の充実による飲用ばく露防止の徹底等を図る必要があるとしている。

令和6年度予算においては、PFASの有害性に関する科学的知見の集積等を行い、水環境中のPFASの目標値等の在り方を検討するための「PFAS対策推進費」など2億円（令和5年度当初予算：1億円、令和5年度補正予算：2億円）が計上されている。

#### イ 水道行政の一部移管

令和6年4月より、水道行政のうち、水道水質基準の策定など水道の水質・衛生に関する業務が厚生労働省から環境省に移管される<sup>36</sup>。これにより、環境省は水道水源から蛇口までの水質につき一体的にリスク管理を行うこととなる。

環境省は同年4月、水・大気環境局に水道水質・衛生管理室を新設する組織再編を行う予定である。また、令和6年度予算には、「水道水質・衛生管理の対策強化に係る調査検討費」として1億円（新規）が計上されている。

#### ウ 鳥獣保護管理

鳥獣、特にニホンジカやイノシシの急速な個体数増加や分布域の拡大が、生態系、農林水産業及び生活環境への被害の拡大と深刻化をもたらしている。環境省と農林水産省は平成25（2013）年に「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を取りまとめ、令和5年度までに平成23（2011）年度比でニホンジカ及びイノシシの個体数を半減させることを目指して取組を進めてきたが、令和3年度末の推定個体数（中央値）は、ニホンジカ（本州以南）が約222万頭、イノシシが約72万頭であり、半減目標達成のためには、特にニホンジカの更なる捕獲強化が必要とされている。このため、両省は令和5年9月に生息頭数の半減目標の期限を令和10（2028）年度まで延長した。

令和6年度予算には、都道府県等が行うニホンジカ及びイノシシの捕獲事業を支援する「指定管理鳥獣<sup>37</sup>捕獲等事業費」として2億円（令和5年度当初予算：2億円、令和5年度補正予算：23億円）が計上されている。

また、令和5年度は市街地を始め人の生活圏へのクマ類の出没が増加しており、令和5年12月末時点のクマ類による人身被害件数は196件、被害人数は217人（うち死亡者6人）<sup>38</sup>と、いずれも月別の統計のある平成18（2006）年度以降最多の水準となっている。令和5年度補正予算において、人の生活圏に出没する個体の調査・捕獲や出没防止計画の作成・実施等を行う「クマ緊急出没対応事業」に1億円が計上されるとともに、令和6年度予算に7億円（令和5年度当初予算：7億円、令和5年度補正予算：1億円）が

<sup>36</sup> 水道整備・管理に関する業務は国土交通省に移管される。

<sup>37</sup> 平成26（2014）年の鳥獣保護管理法の改正により創設された制度で、集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣を環境大臣が指定する（現在はイノシシとニホンジカを指定）。これを受け、都道府県等が指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画等を定め、当該事業の実施に必要な経費を国が支援する。

<sup>38</sup> 人身被害件数、被害人数ともに令和5年12月末時点の暫定値。

計上されている「鳥獣保護管理対策費」により、クマ類の効果的な管理に資する推定個体数の検討などクマの出没に対応する体制構築事業を拡充することとしている<sup>39</sup>。

## （２）東日本大震災・原発事故からの復興・再生

令和5年6月に改正された福島復興再生特別措置法により、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域外に、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設された<sup>40</sup>。令和6年度予算においては、特定帰還居住区域の整備に必要な除染等を実施する「特定帰還居住区域整備事業」に450億円（新規）が計上されている。

また、福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を安全かつ集中的に管理するための中間貯蔵施設の整備・管理運営及び県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する実証事業等を行う「中間貯蔵関連事業」に1,008億円（令和5年度当初予算：1,786億円）、令和5年8月より開始されたALPS処理水<sup>41</sup>の海洋放出に係る海域環境モニタリングを含む「東日本大震災被災地における環境モニタリング調査」に8億円（令和5年度当初予算：8億円）が計上されている。

## 5. おわりに

令和6年4月の策定に向け検討が進められている第六次環境基本計画においては、累次の環境基本計画に掲げられている環境・経済・社会の統合的向上という考え方について、環境を軸に据えた環境・経済・社会の統合的向上の「高度化」が求められているとし、現在及び将来の国民一人ひとりが「Well-being／高い生活の質」を実現できる持続可能な社会を目指すことが盛り込まれる見込みである。

環境政策においては2030年が内外ともに重要な節目の年とされている。地球規模での気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの環境危機に対処するための時間や手段に限りがある中で、令和6年度予算・施策による複数の異なる社会課題を統合的に解決する「統合的アプローチ」が有効な取組として環境・経済・社会の統合的向上に資するものとなるか、その進捗を注視していきたい。

（てらにし かすみ）

<sup>39</sup> このほか、環境省は令和5年12月26日より専門家による「令和5年度クマ類保護及び管理に関する検討会」を開催し、指定管理鳥獣（前掲脚注37参照）にクマ類を追加することを含めて検討を行い、令和6年度以降のクマ類による被害防止に向けた総合的な対策を取りまとめることとしている。

<sup>40</sup> 市町村長が特定帰還居住区域の設定及び同区域における除染やインフラ整備等に関する計画を作成し、内閣総理大臣による計画認定を受けることにより、同区域内における除染や家屋解体等を国の負担で実施する。令和5年9月に福島県大熊町及び双葉町、令和6年1月に浪江町からそれぞれ申請のあった特定帰還居住区域復興再生計画が認定されている。

<sup>41</sup> 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い発生した汚染水を多核種除去設備（ALPS：Advanced Liquid Processing System）等によりトリチウム以外の放射性物質を環境放出の際の規制基準を満たすまで繰り返し浄化処理した水。